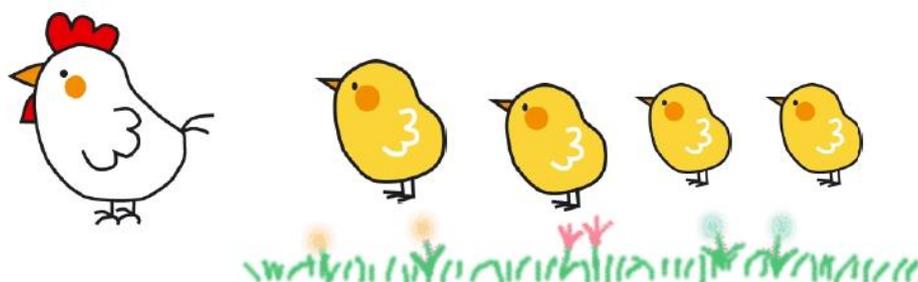


もこもこ保育園 ご利用のご案内

(浦添市事業所内保育事業 認可保育園 もこもこ保育園 重要事項説明書)



社会医療法人 仁愛会の理念

- 地域住民のニーズを満たす保健・医療・福祉
- 信頼と人間性豊かな保健・医療・福祉
- 働き甲斐のある職場
- 仁愛会の職員であることが誇れる企業

もこもこ保育園は、社会医療法人仁愛会が運営する
「浦添市事業所内保育事業 認可保育園」です。

保育理念



社会医療法人仁愛会の理念である、
『地域住民のニーズを満たす保健・医療・福祉』
『信頼と人間性豊かな保健・医療・福祉』をもとに
『お子様を通じて社会貢献する』という保育理念を持ち、
安全な環境の中で発達の保障（身体的発達・精神的発達）が得られる
保育サービスを提供いたします。
ご両親には、「仕事」と「育児」の両立を支援します。
また、仁愛会職員には、働き甲斐があり、
職員であることが誇れる職場を目指します。

保育目標

- 
- 命を大切に出来る子
 - 心豊かな思いやりのある子
 - 想像力と創造力の豊かな子
 - 友達と楽しく遊べる子

子ども像

- 
- ◆生き生きと活動し、仲間を大切にできる子ども。
 - ・思いやりのあるやさしい子ども
 - ・楽しさを分かち合える子ども
 - ・ありがとうを言える子ども
 - ・ごめんなさいを素直に言える子ども
 - ◆様々な体験を通して感動し、伸び伸びと表現できる子ども。
 - ・感動を表現できる子ども考えたこと、思ったことを表現できる子ども。

社会医療法人仁愛会 もこもこ保育園の概要



もこもこ保育園は、ワーク・ライフ・バランスの確立を図ることを目的とし、仕事と育児の両立支援の一環として実施するもので、0才児から2才児までを保育する施設です。

施設名の“もこもこ”は、人の和と輪の広がりをイメージしました。

こどもたちの和と輪、親子の和と輪、仁愛会と地域の和と輪のコラボレーションで、常に和の心を持ち、人間の輪を大切に手と手をとって、こどもを育てることをねらいとしました。

【施設の概要】

- ① 施設の種類 事業所内保育施設・浦添市認可保育園
- ② 名 称 もこもこ保育園
- ③ 所在地 浦添市伊祖4丁目8番2号 サンライズビル2階
- ④ 定 員 58人
内訳 0歳児19名（地域枠7名）、1歳児19名（地域枠7名）
2歳児20名（地域枠5名）
- ⑤ 室 長 伊波 芳裕
- ⑥ 建物の構造 鉄筋コンクリート造5階建（2階部分）
- ⑦ 保育室等 226.33㎡(保育室:90.03㎡、乳児室:85.15㎡
調乳室:10.49㎡、便所:14.74㎡、その他25.39㎡)
- ⑧ 認 可 日 平成27年9月1日（認可保育事業開始日）
（平成20年12月15日開業）

【設 置 者】

- ① 設 置 者 社会医療法人仁愛会 理事長 銘苅 晋
- ② 住 所 浦添市伊祖4丁目16番1号
- ③ 電話番号 098-878-0231

【事業の目的及び運営の方針】

- ① 当園は、保育を必要とする乳児及び幼児を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とします。
- ② 当園は、法令等を順守し、事業を実施するものとします。
- ③ 当園は、保育所保育指針（平成20年3月28日厚労告141号）に準じ、小規模保育事業の特性に留意して、保育する乳幼児の心身の状況等に応じた保育を提供するものとします。

【屋外遊戯場】 まえはら公園(代替園庭)、ANAスポーツパーク

【職員の配置状況】

職名	人数	職名	人数
園長	1人	事務長	1人
保育士	19人	子育て支援員	4人
事務員	1人	その他(補助者)	1人

【保育を提供する日】

保育を提供する日は月曜日から土曜日。

但し、日曜日、祝祭日、年末年始（12月30日～1月3日）は休園となります。

【利用にあたっての留意事項】

①（告知・報告）

保護者は、保護者の乳幼児の安全かつ適切な保育を確保し健全な発育を図るため、乳幼児の生育歴、家庭環境、健康状態等保育上必要な事項を当園に告知していただきます。併せて、保護者と当園は、乳幼児の健全な発育を図るため、乳幼児の日々の健康状態及び保育状況等について、相互に緊密な連絡に努めます。

②（保育不可日）

当園では、次の各号のいずれかに該当する場合は、乳幼児の保育を行わないことがあります。

ア. 甲の乳幼児が伝染性の病気で、他の乳幼児に伝染するおそれがあるとき。

イ. 甲の乳幼児が病気等で健康を損ない、通常の保育が困難であるとき。

ウ. 災害の発生、または発生のおそれがあり、危険が想定される時。

③（不正行為への対応）

当園では、保護者が偽りその他の不正な行為によって地域型保育給付費の支給を受け、又は受けようとしたときは、遅滞なく、意見を付して浦添市に通知いたします。

【利用の終了に関する事項】

当園は、以下の場合には保育の提供を終了するものとします。但し、第一号に該当する児童が特例給付の対象となる場合については、浦添市と協議のうえその取り扱いを決定するものとします。

① 利用乳幼児が満三歳に達した年度の3月31日を経過したとき

② 保護者が支給認定要件に該当しなくなったとき

③ その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

【連携施設】

当園では現在のところ連携施設の設定はありません。

【嘱託医】当園では、以下の医療機関を嘱託医(かかりつけ医)としています。

内科医

*年2回

医療機関の名称 社会医療法人仁愛会 浦添総合病院 窪田圭志

所在地 浦添市伊祖四丁目16番1号

電話番号 098-878-0231

歯科医

*年2回

医療機関の名称 浦添総合病院 歯科口腔外科・歯科

所在地 浦添市伊祖4丁目16番1号

電話番号 098-878-0231

【健康診断】

浦添市条例に基づき定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に規定する健康診断に準じて実施します。

【児童に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額】

賠償責任保険

施設賠償責任 保険金額 身体1事故2億円、1人1億円

生産物賠償責任 保険金額 身体1事故2億円、1人1億円

【苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先】

担当職員 室長 伊波 芳裕 (不在の場合は錦古里 光子)

ご利用時間 月曜から金曜日 8:30~17:30

電話番号 098-875-7172

【非常災害時の対策】

- ◎非常時の対応：別途に定める消防計画書により対応。
- ◎避難訓練：別途に定める防災教育及び訓練計画書により実施。
- ◎避難場所：別途に定める危機管理マニュアルにより実施。
- ◎防災設備：誘導灯・非常警報装置・スプリンクラー

【虐待の防止のための措置に関する事項】

- ◎虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施。
- ◎職員による、入園児に対する虐待等の行為の禁止。

【保育に関する相談・苦情等への対応】

- ◎毎月末の育児相談日の設置。

- ◎保育園玄関へ、ご意見箱の設置。
- ◎子育て支援メールアドレス（kosodate@jin-aikai.or.jp）を設置。
- ◎相談・苦情内容により関係者を招集し問題解決に努める。

【個人情報の保護に関する基本指針】

- ◎社会医療法人仁愛会の個人情報保護規程に準じる。

【保育を提供する時間】

次の時間帯のうち保育を必要とする時間

	開所時間	保育標準時間利用時間帯	保育短時間利用時間帯
月～土曜日	7時00分 ～ 18時00分	7時00分～18時00分 ※開所時間において当時間帯を超えた利用は延長保育となります。	7時～17時の間の8時間 ※開所時間において当時間帯を超えた利用は延長保育となります。

【保 育 料】

- 月極保育料金 居住地の市町村保育料金に準じる。
- 徴収方法は、保護者指定口座にて月末引落とする。
- 引落日約1週間前に、コドモンアプリにて引落予定明細通知。

【延長保育料等】

区 分	料 金
保育標準時間利用時間帯を超える利用 (合計11時間/日以内の場合)	夕方最初の1時間 3,000円/月契 300円/日契
保育短時間利用時間帯を超える利用 (合計8時間/日以内の場合)	夕方最初の1時間 2,500円/月契 250円/日契

- その他の料金（絵本代、英語・体操教室代、消耗品個人購入分等）

0歳児クラスについて

～ 0歳児の1日の流れ ～

時間	お子さまの活動
7:00 ~	順次登園 健康観察 自由遊び 順次排泄 水分補給  <div data-bbox="1061 481 1516 772" style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block; margin-left: 20px;"> 触れあい遊び ベビーマッサージ リズム遊びなど </div>
9:00 ~	ミルク 年齢別カリキュラム
10:45 ~	離乳食 睡眠・排泄・沐浴
15:00 ~	ミルク おやつ 
16:00 ~	自由遊び
17:00 ~	順時降園
18:00~19:00	延長保育

※個々のお子様の状況により、活動内容は異なります。

【離乳食について】

- ・離乳食の開始については保護者とよく相談のうえ進めていきます。



【持ち物（毎日持ってきて、持ち帰るもの）】

1	連絡帳		入園・進級時に園より配布します。
2	着替え		汗をかいたり、衣服が汚れた場合は適宜着替えます。 着替えた衣服は毎日持ち帰りますので、着替えの補充を確認して、次の登園日に持たせて下さい。 (下着、上着、ズボン類など3組)
3	紙おむつ		毎日、8枚程度をかばんに入れて持参。
4	エプロン	1枚	よだれかけ・食事用 ※お子様の状況によって異なります。
5	ハンドタオル	2枚	毎日、2枚をかばんに入れて下さい。
6	フェイスタオル	2枚	毎日、2枚をかばんに入れて下さい。

【用意していただく物】

1	バスタオル	1枚	沐浴後使用します。
2	敷物等	1枚	115cm×85cm程度(カバーをかけて下さい)
3	タオルケット等	1枚	85cm×110cm程度(カバーをかけて下さい)

- 持ち物には、すべて名前の記入をお願いします。
- ※寝具類は週末に持ち帰ります。カバーの洗濯や天日干しをお願いします。
- ※個々のお子様の状況に応じて園への持ち物を別途お願いすることがあります。

1・2歳児クラスについて

～ 1・2歳児の1日の流れ ～

時間	お子さまの活動
7:00 ~	順次登園 健康観察 自由遊び 順次排泄
10:00 ~	おやつ 朝のおあつまり 戸外遊びなど 年齢別のカリキュラム ※木曜日 体操教室 ※金曜日 英語教室 片付け 排泄
11:00 ~	手拭き エプロン着用 離乳食 給食 お片づけ
13:00 ~	排泄 お昼寝
15:00 ~	起床 排泄 着替え おやつ 自由遊び
17:00 ~	随時降園
18:00 ~ 19:00	延長保育

リトミック
季節の歌
ペープサート
など

外部講師を招いて下記教室を行っております。

毎週 木曜日 体操教室
金曜日 英語教室



【持ち物（毎日持ってきて、持ち帰るもの）】

1	連絡帳	入園・進級時に園より配布します。
2	着替え	汗をかいたり、衣服が汚れた場合は適宜着替えます。着替えた衣服は毎日持ち帰りますので、着替えの補充を確認して、次の登園日に持たせて下さい。 (下着、上着、ズボン類など3組)
3	紙おむつ	毎日、5枚程度をかばんに入れて下さい。
4	ハンドタオル	毎日、2枚をかばんに入れて下さい。
5	フェイスタオル	毎日、2枚をかばんに入れて下さい。
6	汚れもの入れ	ビニール袋などをご準備下さい。

【用意していただく物】

1	敷物等	1枚	115cm×85cm程度(カバーをかけて下さい)
2	タオルケット等	1枚	85cm×110cm程度(カバーをかけて下さい)

●持ち物には、すべて名前の記入をお願いします。

※室内では基本的に裸足で過ごします。

※寝具類は週末に持ち帰ります。

※個々のお子様の状況に応じて園への持ち物を別途お願いすることがあります。

園での食事



○昼食について

子ども達の成長に「食」というものは大きく関わってくるものと考えます。バランスの良い食事、アレルギー食や自然食の対応及び季節感のある給食を提供します。



○おやつについて

0・1・2歳児については、午前は状況によりおやつタイムを設けます。午後は3時ごろがおやつタイムとなります。



園での安全衛生



当園では、年齢に応じた園外遊びを積極的に取り入れます。園の周りのお散歩や、季節の移り変わりなどお子様が肌で感じる活動、また、体を思いっきり動かせる活動などを取り入れます。

園での安全衛生



(1) 衛生管理

お子様が常に健康に生活できるよう環境を整えて保育します。

※衛生管理面において以下について協力をお願いします。

・持込食器類の衛生管理

園においてスチーム消毒、食器類は75℃による高温消毒を行っています。

※お弁当は冷所保存等、園での保管に留意致しますが、ご家庭で調理された食材につきましては保護者の責任の下となり、万が一の場合においても保険適用外となります。

(2) 安全管理

お子様が安心して安全に過ごせるよう、万が一に備え万全の体制に取り組みます。

○送迎時の安全確認

送迎の際は予め登録された方のみお子様をお引渡しします。

お迎えの可能性のある方は事前に登録されますようお願いいたします。

○うつぶせ寝について

園ではお子様の安全確保のため「仰向け寝」を基本とします。

○けが・病気に対する対応

園で万が一お子様がけがをした場合、お子様に病気の症状など体調の変化が見られた場合は、保護者に連絡し必要な救急処置を行います。

(3) 保険について

事故の発生を未然に防ぐため、万全の注意を払っておりますが、万一の場合に備えて賠償保険に加入しています。

但し、不可抗力による事故の場合、保険金が支払われない場合もございます。

園でのお子様の健康管理



毎日健康で快適にお子様がお過ごせるよう、お子様の健康管理には十分注意を払います。

○送迎時には、お子様の健康状態を確認します。

○連絡帳には、毎朝お子様の健康状態を記入の上、登園をお願いします。
その日の園での様子を記入します。

○お子様の入園時の健康状態について、入園時に医師の健康診断書が必要です。

- ・健康状態は毎日把握することとし、その他に定期的に内科検診（年2回）
歯科検診（年2回）を行います。
- ・アレルギー、ぜんそく、その他の疾病をお持ちのお子様は、事前にお知らせ下さい。
- ・感染症にかかった場合には、必ずご連絡いただき、医師の許可があるまで休ませて下さい。

○登園を控えていただく症状

以下の症状が見られる場合は登園を控えていただくようお願いします。

インフルエンザ、コロナウイルス感染症

※麻疹（はしか）
風疹
水痘（みずぼうそう）
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
結核
※咽頭結膜熱
通称：プール熱（アデノウイルス）
流行性角結膜炎（アデノウイルス由来）
百日咳
腸管出血性大腸菌感染症
（O157等）
急性出血性結膜炎
侵襲性髄膜炎菌感染症
（髄膜炎菌性髄膜炎）

左記については、浦添市指定様式になります。浦添市の登園基準に従います。

左記については、再登園基準は、かかりつけ医の判断になります。再登園の際には、かかりつけ医の医師意見書（登園の許可書）が必要となります。提出をお願いします。

※麻疹（はしか）と咽頭結膜熱（プール熱）に関して、医師意見書はかかりつけ医の判断により提出となります。医師意見書の提出が必要がないとされた際には、登園届の提出をお願い致します。

溶連菌感染症
マイコプラズマ肺炎
手足口病
伝染性紅斑（りんご病）
ウイルス性胃腸炎
（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）
ヘルパンギーナ
RSウイルス感染症
帯状疱疹
突発性発疹症

左記の感染症については、発生や流行動向によっては、医師による登園停止の指示に従う必要性がありますので、必ず受診をお願いします。

症状回復後は、登園届の提出をお願いいたします。

医師意見書とは・・・

医師意見書対象の感染症に罹患した場合、他のお子様への感染を防ぐために、園に「医師意見書」を提出していただきます。医師意見書が登園許可書となります。園で用意している様式に従って、かかりつけ医の先生より記入していただき、再登園時にお持ち下さい。

登園届とは・・・

医師の診断を受けた感染症について、医師意見書提出の必要がなく、各種症状が回復し登園が可能となった際に記入していただきます。

医師意見書記入対象の感染症について

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 2 日経過していること（乳幼児にあっては、3 日経過していること）
新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日間	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を 0 日目として、5 日を経過すること
風しん	発しん出現の 7 日前から 7 日後くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1 ～ 2 日 ^{かひ} 前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している 5 歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5 歳未満の子どもについては、2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

インフルエンザ回復届出書（保護者記入）

（ A 型 ・ B 型 ）

保育所（園）・こども園名 _____

児 童 名 _____ 平成・令和 年 月 日生（ ）歳

受 診 日 令和 年 月 日（ ）

受診病院名 _____

出席停止期間中の体温測定結果

	発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目
月 日 (曜)	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
体 温 (朝)	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
体温 (夕)	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
	発症日 9日目	発症後 10日目	発症後 11日目	発症後 12日目	発症後 13日目	発症後 14日目	発症後 15日目	発症後 16日目	発症後 17日目
月 日 (曜)	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
体 温 (朝)	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
体温 (夕)	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

必ず休まなければならない期間（6日間）

* 一日2回以上の検温を行ってください。（朝・夕の2回の検温記録）

（ ）保育所（園）長・こども園長 様

上記の通り、発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過し体調が回復しましたので
登園（所）させます。

令和 年 月 日

保護者名

保護者の方へ

※ 医師意見書の提出は不要ですが、上記内容をご理解の上での登園をお願い致します。

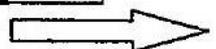
※登園の判断基準につきましては、別表「インフルエンザ出席停止期間早見表」をご確認ください。

「インフルエンザ出席停止期間早見表」

※「発症した後5日を経過し、かつ、「解熱した後2日」とは、最低「発症した後5日を経過」するまで出席停止となる。それに加えて解熱した日によって出席停止期間は延期することがある。(発症後4日目以降に解熱した場合(例4・5)は、出席停止の期間が延期されていく。)

最低基準	発症した後5日を経過	発症日(発症当日0日目)	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症後5日を経過した後		
例1	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	発症後5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例5	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

(※その後は、解熱した日によって出席停止日が準じ延期されていく。)



新型コロナウイルス感染症 回復届出書 (保護者記入)

施設名 _____ 園 (所)

児童名 _____ 平成・令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日生 () 歳

受診日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ()

受診病院名 _____

出席停止期間中の体温測定結果

	発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目
月 日 (曜)	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
体 温 (朝)	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
体 温 (夕)	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
	発症日 9日目	発症後 10日目	※発症後5日かつ、症状軽快後1日経過していることが登園(所)の目安となります。 ※日数は、発症した日や症状が軽快した日を0日とし、翌日から換算します。 ※症状軽快とは、解熱剤を使用せず解熱し、かつ呼吸器症状が回復傾向にあることをいいます。 ※ 医師意見書の提出は不要ですが、上記内容をご理解の上での登園をお願い致します。						
月 日 (曜)	/ ()	/ ()							
体 温 (朝)	℃	℃							
体 温 (夕)	℃	℃							

※ 必ず休まなければならない期間 (6日間)

※一日2回以上の検温を行ってください。(朝・夕の2回の検温記録)

() 保育所(園)・こども園長 様

上記の通り、発症後5日を経過し、かつ症状が軽快して1日を経過しましたので登園(所)させます。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日
保護者名

意見書（医師記入）

社会医療法人仁愛会 もこもこ保育園 殿

入所児童氏名 _____

_____ 年 月 日 生

（病名）該当疾患に お願いいたします。

<input type="checkbox"/>	麻しん（はしか）※
<input type="checkbox"/>	風しん
<input type="checkbox"/>	水痘（水ぼうそう）
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱（プール熱）※
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

_____ 年 月 日から登園可能と判断します。

_____ 年 月 日

医療機関名 _____

医師名 _____

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

医師の診断を受け、登園届が必要な感染症について

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出しているため注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

・ 保育所における感染症対策ガイドライン（2023.5 改訂版）より

- 発熱：保育時間内にお子様が 37.5℃以上の熱が出た場合は保護者へ連絡しお迎えの対応をお願いします。但し、発熱がない場合においても、個々の体調にあわせて保護者へ連絡する場合があります。
※インフルエンザ流行期間中においては 37.5℃以上の熱が出た場合は、お迎えの対応をお願いします。
- 下痢：下痢・嘔吐に関しては、食中毒などが疑われる場合があります。保護者と相談し、お迎えなどの対応をお願いします。
- アレルギー、ぜんそく、その他の疾病をお持ちのお子様はお知らせ下さい。
※体調の変化は個々のお子様により様々です。あきらかに日頃の様子と違う場合は、保護者へ連絡する場合がありますので予めご了解下さい。

登園届 (保護者記入)

社会医療法人仁愛会 もこもこ保育園 殿

入所児童氏名

年 月 日 生

(病名) 該当疾患にお願いいたします。

	溶連菌感染症
	マイコプラズマ肺炎
	手足口病
	伝染性紅斑 (りんご病)
	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)
	ヘルパンギーナ
	R S ウイルス感染症
	带状疱疹しん
	突発性発しん

(医療機関名) _____ (年 月 日受診) において症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので 年 月 日より登園いたします。

年 月 日

保護者氏名

※保育所は、乳幼児が集団で長時間生活する場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子ども達が一日快適に生活できることが大切です。保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願い致します。なお、保育所での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

年間行事予定

4月	進級、入園式 保護者会、クラス懇談会、誕生会	10月	ハロウィン 内科健診、歯科検診、お誕生会
5月	母の日プレゼント製作 内科健診、お誕生会、お弁当会	11月	お誕生会、お弁当会
6月	父の日プレゼント製作、歯科検診 お誕生会、	12月	クリスマス会 お誕生会
7月	たなばた会、お誕生会、お弁当会	1月	新年お楽しみ会、ムーチづくり お誕生会、お弁当会
8月	プール遊び、盆踊り お誕生会、	2月	豆まき、 お誕生会、お遊戯会
9月	敬老の日製作、敬老会参加 お誕生会、運動会、お弁当会	3月	ひな祭り会、お誕生会 卒園式、お別れ遠足

行事についての詳細は、園だよりなどでお知らせします。

その他

○園からのお知らせ

園からの取り組みやお知らせをコドモンでお知らせします。また、屋外で遊ぶ子ども達の様子を随時コドモンで配信いたします。

○送迎

お子様の送り迎えは、保護者が責任をもって行ってください。保護者以外の方へのお引き渡しは原則として行いませんが、やむを得ない場合は必ず連絡をお願いします。登降園の時間はお守り下さい。お迎えの時間変更の連絡は事前をお願いします。

○延長・欠席のご連絡のお願い

お迎え時間が過ぎる場合は必ず事前に園へ連絡をお願いします。また欠席関しても予めわかっている場合は、事前にコドモンでのご連絡をお願いします。

○緊急時について

防災については、保育士全員が毎月1回訓練を行い、日頃からどのような動きを取るか話し合い、消火器・火災報知器・非常口等の設置場所や使用

方法を把握しておくようにします。また、不審者対応訓練も実施します。

○申し込み方法

もこもこ保育園利用申込申請書（様式1号）に必要事項をご記入の上、社会医療法人仁愛会保育事業室事務へご提出下さい。ご利用許可後、月極保育をご利用の場合は、下記書類①～⑩要事項を記入し、もこもこ保育園へ提出して下さい。

- ① 利用申込依頼書（様式1号）
- ② 入園申込書(様式2号)
- ③ 健康記録表（様式3号）
- ④ 入園前確認アンケート2種（0～2歳児用）(様式4号)
- ⑤ 保育利用表兼請求書（様式5号）
- ⑥ 児童票（様式6号）
- ⑦ 入園のしおりに記載してある重要事項説明書についての同意書
（様式7号）
- ⑧ 個人情報の取り扱い（第三者提供）に関する同意書
- ⑨ もこもこ保育園における個人情報の取り扱いについて
- ⑩ 食物除去の調査票等アレルギー関連書類
- ⑪ お子様の健康保険証のコピー・母子健康手帳
※病気・怪我等の緊急時に医療機関を受診した際に利用します。
- ⑫ 送迎登録される方の写真
※スナップ写真、カラー印刷したもので構いません。
- ⑬ お子様の健康診断書
入園申込時は、かかりつけ医等の病院にて「保育園入園前の健康診断」である旨お伝えし健康診断を受けて下さい。
- ⑭ 消耗品注文表
- ⑮ 市町村認定証

○ご利用方法

毎月、⑤保育利用兼請求書(様式5号)に、必要事項をご記入いただきご利用前月の20日までに、クラス担任へ提出して下さい。

○緊急時について

保育中に、お子さまの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、囑託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

○非常災害時の対応

防災については、保育士全員が毎月1回訓練を行い、日頃からどのような

動きを取るか話し合い、消火器・火災報知器・非常口等の設置場所や使用方法を把握しておくようにします。

保育時に、気象庁より暴風警報が発令された場合は管理者の指示を受け保護者の方にお迎えをお願いします。なお、登園前に発令された場合は登園をお控え下さい。

○与薬

本施設では医療行為は行いません。できるだけご家庭での与薬をお願いします。ただし、お昼のお薬が必要な場合は、病院の処方箋に基づいて「与薬依頼書」を提出いただいた上で、保育士が保護者の方に代わって与薬します。市販薬の与薬は保護者の方の同意があった場合でも行ないません。薬は1回分ずつをご持参ください。保育園では、事故の発生を未然に防ぐために万全の注意を払っておりますが、万が一の場合に備えて賠償保険に加入いたしております。

○暴風雨時（台風等）及び緊急災害時の保育対応について

※公共交通機関（路線バス）の運行が基準となります。

1. 暴風警報が発令されていても路線バスが発券から運行される場合、通常開園となります。路線バスが途中から運行された場合につきましては、下記ご参照ください。

路線バス運行状況	園の状況	給食
午前7時までに運行	通常開園	通常提供
午前9時まで（8：59）に運行	運行開始	前日までに連絡
午前9時以降（9：00）に運行	1時間後から開園	
午後3時以降運行開始	休園	提供不可

※ 原則上記対応予定ですが、食材の搬入ができないなど、特別な場合がある際には給食の提供ができない可能性があります。その際には、CODOMONにてお知らせいたします。

2. 登園後に路線バスの運行中止決定された時点で、速やかにお子さまのお迎えをお願いします。

（お子さまの安全を考慮し、遅くとも2時間以内には、迎えられるようお願いいたします。）

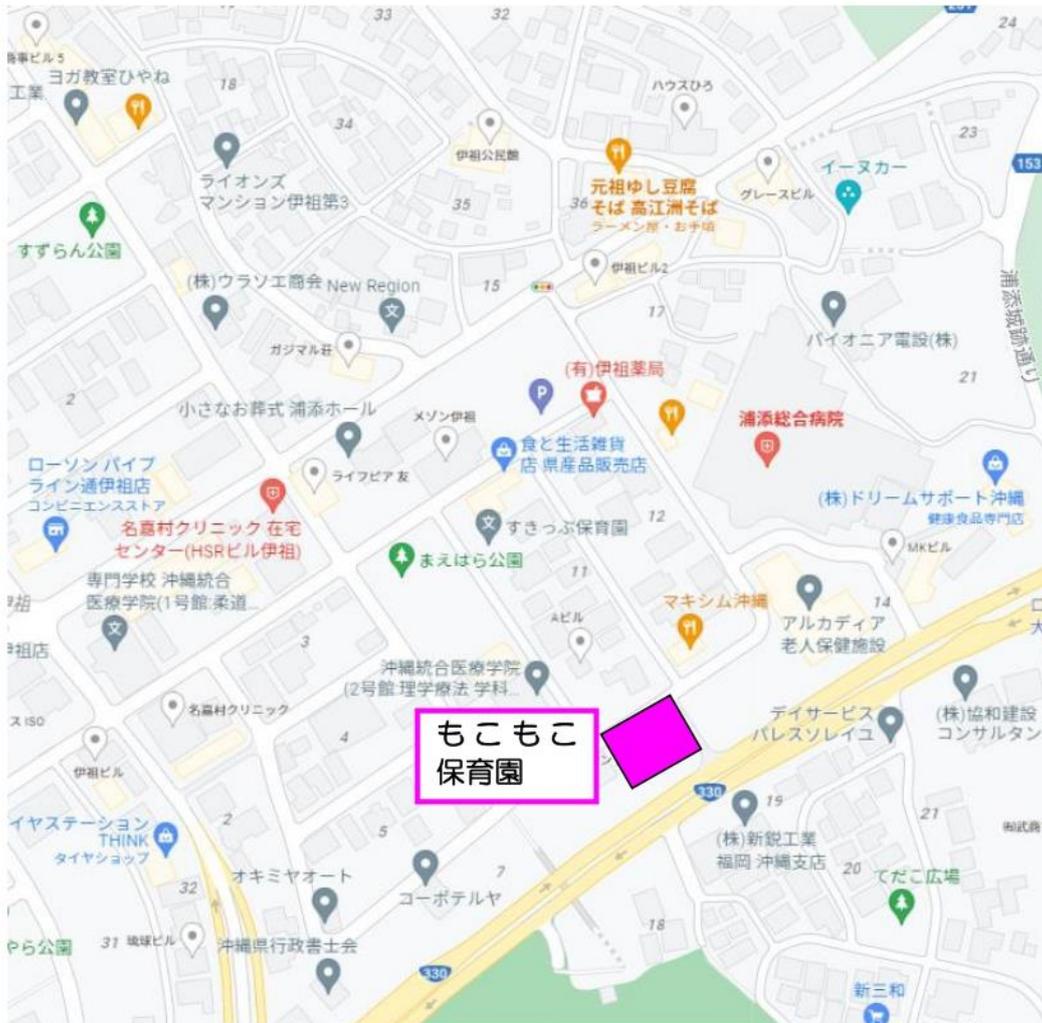
★協力お願い★

1. 暴風時のお子さまの送迎につきましては、保護者が責任を持って対応し、事故のないよう十分お気をつけください。
2. そのほか緊急災害などの発生により、平常保育ができない場合は臨時処置をとることもあります。保護者の皆様は、常に連絡が取りあえる（携帯・職場の連絡先）状況を整えてください。
3. ホームページでのお知らせは、ネット環境によって、タイムラグが発生することが予想されます。各家庭でテレビ、ラジオなどで情報収取り確認をお願いいたします。
4. 緊急・災害時の保育園へ電話対応は様々な支障がでる可能性がありますので、控えていただくと助かります。
5. 園児の緊急避難所につきましては、あらかじめご確認ください。

【ももこ保育園 災害時避難場所について】



< 問い合わせ・連絡先 >



社会医療法人仁愛会 管理本部 保育事業室
電話：098-875-7172（事務直通）
Fax：098-875-7171

○もこもこ保育園
電話/Fax 098-875-7171

2023年12月より浦添市前田の
新保育園にて保育開始！

